

令和 9 年 度

農学部第3年次編入学学生募集要項 (第2次募集)

出願受付期間	令和 8 年11月 5 日(木)～11月 9 日(月) ※必着
試 験 日	令和 8 年12月12日(土)
合 格 発 表	令和 8 年12月23日(水)
入学手続期間	令和 9 年 1 月19日(火)～ 1 月21日(木) ※必着

新 潟 大 学 農 学 部

不測の事態等により本募集要項の内容に変更が生じた場合はホームページにより周知しますので、出願前や受験前は特にご注意願います。

新潟大学農学部Webサイト <https://www.agr.niigata-u.ac.jp/>
問合せ先 新潟大学農学部学務係 電話 025-262-6605

新潟大学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、本学公式Webサイトの「受験生特設サイト>入試情報>被災した学生への特別措置（入学検定料免除等）>新潟大学志願者への入学検定料免除について」をご覧ください。

受験生特設サイト：<https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>



令和9年度新潟大学農学部第3年次編入学学生を、次により募集します。

1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）等

○ 養成する人材像

新潟大学農学部は、生命（いのち）の尊さを基本に、農業およびバイオ・食品関連産業の発展、持続的な食料生産と環境保全を目指し、幅広い基礎学力と応用力を育む教育と研究を行う。それにより、地域や社会が抱える諸問題を多角的視点から総合的に理解し、具体的な解決策を提言できる構想力、リーダーシップと高い倫理観をあわせ持ち、我が国のみならず、広く世界で活躍できる人材を養成する。さらに各学位プログラムにおいて、以下のような人材を養成する。

- ・応用生命科学プログラムでは、生命現象とその応用に関する高度な専門知識と実験技術を幅広く修得した、化学（医薬品、化粧品、化成品等）・食品・環境・農業・エネルギー等のバイオ関連分野の研究、技術開発、教育等で活躍できる人材を養成する。
- ・食品科学プログラムでは、食品の原材料、加工、栄養、機能性、安全性、マーケティング等に関する先端的で幅広い専門知識と技術を有し、食に関連する研究、技術・商品開発、教育等に携わる有能な人材を養成する。
- ・生物資源科学プログラムでは、バイオテクノロジーや環境に配慮した先進的技術を用いた動植物・食料資源の利活用を目指すとともに、地域の発展を世界的視野を持って考えられる人材を養成する。
- ・流域環境学プログラムでは、地域および地球規模での自然環境と調和した森林や流域の管理と、地域の農業生産基盤の創出・保全を通じて、人間生活を豊かにできる人材を養成する。
- ・フィールド科学人材育成プログラム（分野横断型）では、生態学・自然災害科学・自然環境の動態に関する知識と技術を合わせ持ち、それらを統合して多様なフィールドでの実践活動に応用できる人材を養成する。

○ アドミッション・ポリシー

新潟大学農学部は、生命（いのち）の尊さを基本に、農業およびバイオ・食品関連産業の発展、持続的な食料生産と環境保全を目指し、幅広い基礎学力と応用力を育む教育を行っています。そのために、地域や社会が抱える諸問題を多角的視点から総合的に理解し、具体的な解決策を提言できる構想力、リーダーシップと高い倫理観をあわせ持ち、我が国のみならず、広く世界で活躍することに意欲のある学生を求めています。さらに各学位プログラムにおいて、以下のような学生を求めています。

- ・応用生命科学プログラム：化学と生物学を基盤とし、最新のバイオサイエンス・バイオテクノロジー・ゲノムサイエンス等、微生物・植物・動物の生命現象とその応用に関する高度な専門知識と実験技術の修得に強い関心のある人。
- ・食品科学プログラム：現代の食品に求められる栄養価、美味しさ、健康など多様な機能を理解できる化学や生物の基礎学力を持ち、食品成分の化学的基礎から、食品の開発、製造、販売まで食に関する幅広い分野に強い関心のある人。
- ・生物資源科学プログラム：動植物の遺伝子から個体を取り巻く環境までを理解し、生物資源の利活用におけるバイオテクノロジーや先進的技術の開発と応用に挑戦する意思を持ち、さらに国際的視点を持ちながら食料生産や農山村地域の持続的発展に強い関心のある人。
- ・流域環境学プログラム：河川上流の森林地帯から中山間地を経て下流の平野部に至る流域を対象とし、地域の自然環境と調和した持続的な農林業の生産活動に強い関心のある人。
- ・フィールド科学人材育成プログラム（分野横断型）：野生動植物の生態や保全、自然環境に配慮した防災・減災対策・災害復興、生態系や自然災害に関わりの深い環境の動態に関する知識や技術の習得と、多様なフィールドでの実践活動に強い関心のある人。

○ 入学者選抜方法（第3年次編入学）

- ・ 応用生命科学プログラム：TOEIC L&RもしくはTOEFLの成績により，国際的なコミュニケーション能力を評価する。口述試験を課し，応用生命科学分野および本分野に関連した社会の諸問題への関心，基礎学力，論理的思考力，コミュニケーション能力を総合的に評価する。特に，応用生命科学分野および本分野に関連した社会の諸問題への関心，化学および生物の基礎的事項を修得しているかを問う。
- ・ 食品科学プログラム：TOEIC L&RもしくはTOEFLの成績により，国際的なコミュニケーション能力を評価する。口述試験を課し，食品科学分野および本分野に関連した社会の諸問題への関心，基礎学力，論理的思考力，コミュニケーション能力を総合的に評価する。特に，食品科学分野および本分野に関連した社会の諸問題への関心，化学および生物の基礎的事項を修得しているかを問う。
- ・ 生物資源科学プログラム：TOEIC L&RもしくはTOEFLの成績により，国際的なコミュニケーション能力を評価する。さらに小論文と面接を課し，論理的な思考能力と表現の能力，専門分野における諸問題に対する理解力，主体的に学ぶ意欲等を評価する。
- ・ 流域環境学プログラム：TOEIC L&RもしくはTOEFLの成績により，国際的なコミュニケーション能力を評価する。さらに小論文と面接を課し，論理的な思考能力と表現の能力，専門分野における諸問題に対する理解力，主体的に学ぶ意欲等を評価する。
- ・ フィールド科学人材育成プログラム：TOEIC L&RもしくはTOEFLの成績により，国際的なコミュニケーション能力を評価する。さらに小論文と面接を課し，論理的な思考能力と表現の能力，専門分野における諸問題に対する理解力，主体的に学ぶ意欲等を評価する。

2 募 集 人 員

学 科	学位プログラム	分 野	募集人員
農学科	応用生命科学	—	6 人
	食品科学	—	
	生物資源科学	食料・資源経済学 植物資源科学 動物資源科学	
	流域環境学	—	
	フィールド科学人材育成	—	

3 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学士の学位を有する者及び令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者
- (3) 短期大学を卒業した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を卒業した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上あること）の修了者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 専修学校の特設専門課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (7) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部（以下「高等学校等」という。）の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (8) 修業年限 4 年以上の大学において、令和 9 年 3 月 31 日までに 2 年以上在学（休学期間を除く）し、2 年次修了（62 単位以上の単位を取得した者）以上の学力を有すると認められる者（ただし、本学在学中の者は除く。）
- (9) 外国において、学校教育における 14 年以上の課程を修了し、大学の 2 年次修了以上の学力があると認められた者

〔注 1〕 上記(9)によって出願する者および以下の〔注 2〕～〔注 4〕に該当する者は、出願資格を確認する必要がありますので、10 ページに記載の《出願資格の確認について》の指示に従って、「新潟大学農学部第 3 年次編入学出願資格確認書」ほか必要書類を、令和 8 年 10 月 22 日（木）までに書類提出先へ郵送又は持参してください。

〔注 2〕 上記(1)の学士の学位を有する者及び取得見込みの者には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者を含みます。

〔注 3〕 上記(3)の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者には、外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び修了見込みの者（学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。）を含みます。

〔注 4〕 上記(8)の大学には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を含みます。

4 出 願 手 続 等

(1) 出願期間等

令和8年11月5日（木）～11月9日（月）（必着）

出願書類等の提出は郵送のみとし、書留速達で出願期間内必着とします。

(2) 出願書類提出先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学農学部学務係

電 話 （025）262-6605

(3) 出願書類等

志願者は、次の出願書類等を取りそろえ、新潟大学農学部Webサイト（<https://www.agr.niigata-u.ac.jp/>）から「出願書類提出用封筒宛名」をカラー印刷のうえ、必要事項を記入し、市販の角型2号封筒（240mm×332mm）に貼ったものを使用し、(2)の出願書類提出先に郵送（書留速達）により提出してください

出願書類の所定の様式については、新潟大学農学部Webサイト（<https://www.agr.niigata-u.ac.jp/>）に掲載されているので、各自で印刷して使用してください。

出 願 書 類 等		備 考
1	編 入 学 志 願 票 受 験 票 写 真 票	Webサイトに掲載の所定の様式を印刷のうえ、必要事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）及び「検定料納付証明書（新潟大学提出用）」を所定欄に確実に貼ってください。 （※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）
2	検 定 料 30,000円 ※現在、国費外国人留学生として採用されている、または延長申請中である場合は不要です。	Webサイトに掲載の所定の様式を印刷のうえ、必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料を振り込んでください。その際、必ず取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください。 なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。 ① 依頼人名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。 ② 検定料の振込みは、令和8年10月29日（木）から11月9日（月）〔15時00分〕までの期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日の振込みはできません。） ③ A T M（現金自動預払機）での振込はできません。
3	検 定 料 納 付 証 明 書 （新潟大学提出用）	金融機関の窓口から返却された「検定料納付証明書（新潟大学提出用）」を志願票の所定欄に貼ってください。 ※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。
4	卒 業（見 込）証 明 書	出身学校等の長（学長、学部長、学校長）が作成したもの。 ※出願資格(8)及び(9)に該当する者は、当該大学の学長（学部長）が作成する在学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
5	成 績 証 明 書	出身学校等の長（学長、学部長、学校長）が作成したもの。 ※出願資格(8)に該当する者は、修得済みの科目についての成績証明書並びに履修中の科目がある場合は、科目履修証明書（単位数が記入されたもの。）を提出してください。

6	TOEICあるいはTOEFLの成績証明書等の原本	・ TOEIC L&R (TOEIC－IP (団体特別受験制度) を含む。) の場合は、 Official Score Certificate (公式認定証) 又はScore Reportを提出してください。 ・ TOEFL の場合は、 TOEFL－iBT (Home Edition含む) のTest Taker Score Report (Official Score Reportsは受け付けません。) 又はTOEFL－ITPのScore Reportを提出してください。 (注) (1) スコアは出願書類提出期限から遡って過去5年以内のものに限ります。 (2) 出願時にスコアを提出できない場合は、理由書(様式任意)を出願時に提出の上、試験当日までに出願書類提出先に提出してください。期限までに提出されない場合は、失効となります。
7	返信用封筒	Webサイトに掲載の「返信用封筒表紙」をカラー印刷のうえ、郵便番号、住所及び氏名を記入し、市販の長形3号封筒(120mm×235mm)の表面に貼ったものに、郵便切手410円分を貼って提出してください。
8	あて名票	Webサイトに掲載の様式を印刷のうえ、郵便番号、住所、氏名を記入し、提出してください。
9	出願資格(5)に該当する者	修了又は修了見込みの専修学校が、文部科学大臣の定める基準(修業年限2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上または62単位以上)を満たすこと及び当該専修学校を修了又は修了見込みであることの証明書を提出してください。
10	出願資格(7)に該当する者	高等学校等が発行する修業年限2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科の課程を修了したこと又は修了見込みであることを証明する証明書を出願書類と一緒に提出してください。当該証明書が提出できない場合は、令和8年10月29日(木)までに、(2)の出願書類提出先へ問い合わせのうえ、指示に従ってください。
11	【該当者のみ】 国費外国人留学生証明書	新潟大学以外に在籍している国費外国人留学生のみ、所属する大学等が発行する国費外国人留学生証明書を提出してください。

(注) 出願資格のうち(5)(8)(9)で出願する場合は、最終出身学校等の概要および講義要綱(カリキュラムの内容を明記したもの。)の提出を求めることがあります。

5 選 抜 方 法

入学者の選抜は、筆記試験及び面接の結果、TOEIC L&R あるいは TOEFL の成績証明書並びに出願書類を総合して行います。

6 試験科目,日時

日 時	令和 8 年 12 月 12 日(土)	
	10時30分～11時30分	13時～
学位プログラム		
応用生命科学	小 論 文	面接(化学及び生物学に関する基礎的な学力を問う口頭試験を含む。)
食品科学		
生物資源科学		
流域環境学		
フィールド科学人材育成		

7 試 験 場
新潟大学農学部

8 合格者の発表

令和8年12月23日（水）午前10時に合格者の受験番号を農学部Webサイト（<https://www.agr.niigata-u.ac.jp/>）に掲載するとともに、合格者へは、郵便により合格通知書を送付します。

なお、Webサイトへの掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

可否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

9 入学手続等

入学手続の概要は、次のとおりです。詳細については、合格者に送付する「入学手続案内」を参照してください。

(1) 入学手続期間及び手続方法

令和9年1月19日（火）から1月21日（木）までに郵送（書留速達，必着）により手続を行ってください。

(2) 入学に要する経費

入学料 282,000円（予定額）

(3) 提出書類等

- ① 学生証作成票
- ② 誓約書
- ③ 学生調書
- ④ 出身校の卒業証明書及び成績証明書

(4) その他

入学料及び授業料については、免除及び徴収猶予の制度があります。詳細は、合格者に送付する「入学手続案内」を参照してください。

10 授 業 料

年額 535,800円（前期分 267,900円，後期分 267,900円）（予定額）

（注1）授業料は、入学後，口座引落としにより納付していただく予定です。

（注2）授業料の納付方法の詳細については，合格者に別途通知します。

（注3）在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。

11 欠員の補充方法

入学手続期間終了後，募集人員に欠員が生じた場合の補充は，追加合格により行います。

追加合格該当者への通知は，1月22日（金）から入学志願票に記入してある連絡先に電話等により行います。

追加合格の通知を受けた者は，指定された日時までに入学手続を行ってください。入学手続を完了しない場合は，入学辞退者として取り扱います。

12 修学条件等

(1) 入学時期及び修学条件

入学の時期は令和9年4月とします。

入学後2年以上4年以内に新潟大学農学部規程に定める授業科目を履修し，卒業に必要な単位を修得した者には，学士（農学）の学位を授与します。

(2) 既修得単位の取扱い

本学部に入學する前に在學した大學等において修得した単位については、本学部の定める基準に従って卒業要件単位として認定します。

ただし、単位の取得状況によっては、第3年次に編入學しても2年間で卒業できない場合があります。

(3) 在学期間の通算の取扱い

本学部の修業年限（4年）のうち、2年間で既に在學したものとして通算し、入學後における修業年限は2年、在學することができる年限は4年とします。

(4) 食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格について

食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設から応用生命科学プログラム及び食品科学プログラムに編入學する学生は資格を取得できますが、それ以外からの編入學学生は原則として資格を取得できません。

13 不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- | |
|--|
| <p>① 志願票、受験票、写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票・受験票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。</p> <p>② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ることが、他の受験者の答案等を見ることが、他の人から答えを教わることなど。）をすること。</p> <p>③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。</p> <p>④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。</p> <p>⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。</p> <p>⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。</p> <p>⑦ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等）を使用すること。</p> <p>⑧ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。</p> <p>※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）</p> <p>※ イヤホンは、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為となります。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、事前にご相談ください。9ページ「14 障がい等を有する入学志願者の事前相談」参照。）</p> <p>⑨ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。</p> |
|--|

- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- | |
|---|
| <p>① 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等）や電子機器類（電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばんにしまわず、身に付けていたり手に持っていること。</p> <p>※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）</p> <p>② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。</p> <p>③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。</p> <p>④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。</p> |
|---|

- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

14 障がい等を有する入学志願者の事前相談

障がい等を有する入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、次により本学部と相談してください。

(1) 相談の期限

令和8年10月29日(木)までとします。

ただし、事前の準備を必要とする場合がありますので、できる限り早い時期に相談してください。

なお、相談の期限後に配慮が必要となった者は、至急連絡先に問い合わせてください。

(2) 相談の方法

申請書(所定用紙)を請求の上、医師の診断書(写し可。発行後6か月以内。)等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合は、本学において志願者及び関係者等と面談を行います。

(3) 連絡先・申請書請求先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学農学部学務係
電話 (025) 262-6605

15 注 意 事 項

(1) 出願後、記載事項の変更等は認めません。

(2) 検定料の返還については、下記をご参照ください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/return-fee/>

なお、返還対象となった日から5年以内に返還の申し出がない場合は、返還請求を辞退したものとさせていただきます。

(3) 「受験票」及び「受験案内」は11月26日(木)に発送します。

(4) 「3 出願資格」で所定の要件を満たす見込みで受験した合格者が令和9年3月31日までに所定の要件を満たすことができなかった場合は、入学手続きが完了した場合でも入学許可を取り消します。

16 入学者選抜に用いた個人情報の取扱い

(1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。

(3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、合格者のみ入学後の①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、③授業料等に関する業務を行うために利用します。

なお、個人情報のうち、合格者の氏名及び住所については、本学の同窓会及び後援会からの連絡を行うために利用する場合があります。

17 入試情報の開示

本学部では、令和9年度第3年次編入学試験に関して、入試情報の開示を行います。開示を希望する者は、令和9年4月5日(月)から4月23日(金)までに下記あてに開示される事項及び開示請求方法等について問い合わせてください。

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学農学部学務係
電話 (025) 262-6605

《出願資格の確認について》

新潟大学農学部第3年次編入学の志願者で、「3出願資格」の(9)及び注2～4に該当する者は、出願前に出願資格を確認する必要がありますので、次の書類等を提出してください。

1 出願資格の確認に必要な書類等

(1) 「新潟大学農学部第3年次編入学出願資格確認書」

…………新潟大学農学部ホームページ掲載の所定の様式をダウンロードして提出してください。

(2) 最終学校の学業成績証明書

(3) 最終学校の卒業（修了）証明書（写し）又は最終学校の卒業（修了）見込み証明書（写し）

(4) 「返信用封筒」

…………定形封筒（標準長形3号（120mm×235mm））に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手110円分（速達は410円分）を貼ってください。

2 提 出 先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学農学部学務係

電話（025）262-6605

3 提出期限

令和8年10月22日（木）まで。